

(案)

国 運 審 第 号
令和 年 月 日

国土交通大臣 中野 洋昌 殿

運輸審議会会長 堀川 義弘

答 申 書

京阪電気鉄道株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の
上限変更認可申請について

令 6 第 4 0 0 2 号

令和 6 年 1 2 月 1 1 日付け国鉄事第 4 0 5 号をもって諮問された上記
の事案については、審議した結果、次のとおり答申する。

(案)

主 文

京阪電気鉄道株式会社からの申請に係る鉄道及び軌道の旅客運賃の変更については、別紙に掲げる額を上限として認可することが適当である。

理 由

1. 申請者は、京阪線及び大津線からなる鉄道ネットワークを有し、大阪府、京都府及び滋賀県にわたる都市間輸送及び都市圏輸送を担う鉄軌道事業者である。

輸送人員は、沿線の少子高齢化、他社の路線開業や延伸等による減少に加え、コロナ禍後の新たな生活様式の定着によって減少が加速し、平成3年度の4.2億人をピークに令和5年度は2.6億人と、ピーク時から約4割減少している。これに伴い、旅客運輸収入も平成8年度をピークに減少しているが、こうした状況を受けて、早くから経費を抑制するとともに、設備投資を一定水準下でコントロールして利益を確保してきた。

しかしながら、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2年度に営業開始以来初となる59億円の経常赤字を計上したことから、収支の均衡を図るべく、賞与削減等の一時的なものを含む大幅なコストカットを実施し、運転保安に関するもの以外の修繕工事及び設備投資を更に抑制した。その後、令和5年度には60億円の黒字まで回復したものの、黒字額はコロナ禍前を大きく下回っている状況である。

これらの経営合理化により、平成7年9月以降、現在までの約30年間、消費税率の引上げによるものを除き運賃改定を行わず、現行運賃を維持している。

一方で、これまで長きにわたり設備投資を抑制してきた状況から、車両、変電所及び大型保線用機械といった鉄道の安全・安定輸送に必要な不可欠な設備の更新等が喫緊の課題となっている。これに加えて、各種駅設備の更新等、可動式ホーム柵等のバリアフリー設備の整備及

(案)

び激甚化する自然災害への対策等の設備投資も必要となっている。

このため、令和5年度以降、老朽化した施設等を更新する計画であり、これら設備投資の拡大により減価償却費が大幅に増加する見込みである。

また、昨今の物価高騰等の影響により人件費及び経費が増加傾向にあるほか、若年層を中心に離職者が増加していることもあり、専門性を要する人材確保に向けた従業員の待遇改善及び職場環境の改善の継続も必要不可欠となっている。

申請者においては、こうした状況の下、鉄軌道事業を安定的・継続的に運営して公共交通機関としての社会的責任を果たすには、申請者の経営努力のみでは限界があると判断し、旅客運賃の上限変更認可を申請したものである。

2. 国土交通大臣は、鉄軌道運送事業者からの旅客運賃の上限の変更の認可にあたっては、鉄道事業法第16条第2項並びに軌道法第11条第1項及び関係通達に基づき、当該旅客運賃の上限による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであることを確認の上、鉄道事業法第16条第1項及び軌道法第11条第1項の認可をするものとされている。

3. 当審議会は、本件の審議にあたり、当審議会に提出された資料、所管局から聴取した説明等に基づいて検討を行った。また、申請内容に関し、申請者から意見聴取を行った。なお、本件については当審議会の職権による公聴会の開催を決定したものの、一般公述の申出がなかったことから、開催の取消を行った。

本件の審議等で確認した主な確認事項については、以下のとおりである。

まず、輸送人員の推計については、平年度（原価計算期間である令和8年度から令和10年度までの3年間。以下同じ。）において、これまでの輸送実績や統計調査等のデータから、定期外・定期ともに微減となる見込みであることを確認した。

(案)

一方、収入については、上記の推計した輸送人員に、今般申請のあった改定後の運賃を乗じた場合、実績年度(令和5年度。以下同じ。)に対し平年度の年平均で総収入が46億円増加することが見込まれることを確認した。

次に、設備投資については、これまでの設備投資の抑制に伴い、令和6年3月末時点において供用開始から50年以上経過した車両が全体の約1割を占めており更新が必要不可欠な状況となっていること、変電所の主要機器や保線機械類についてもメーカー推奨年数を超過して使用しており順次更新が必要であることを確認した。

また、これらの設備投資の拡大に伴い減価償却費も増加し、平年度の年平均で110億円となり、実績年度に対し31億円増加すること、及びその後も高い水準で推移することが見込まれることを確認した。

さらに、人件費及び経費については、物価上昇等の影響を大きく受けているほか、従業員の待遇改善及び各現場詰所等を含む全社的な職場環境の改善が必要不可欠であることから、実績年度に対し平年度の年平均で24億円増加すること、また、動力費については、単価の上昇により実績年度に対し平年度の年平均で3億円増加することが見込まれることを確認した。

この結果、旅客運賃の上限を主文のとおり設定した場合、平年度の運賃算定の基礎となる適正な総括原価(能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの)は、169,190百万円、総収入は168,422百万円と推定されることから、差引き768百万円の不足を生ずるものと見込まれる。

4. 以上のように、本件申請に係る旅客運賃の上限による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるので、本件申請は上記2.の認可基準に適合するものとして、**鉄道事業法第16条第1項及び軌道法第11条第1項**に基づき、国土交通大臣が本件を認可することは適当であると認める。

(案)

要望事項

1. 京阪電気鉄道株式会社の鉄軌道事業における需要見通しは、コロナ禍による行動変容の影響を考慮したものだが、今後のテレワークの実施状況やインバウンドなど旅行需要の動向等により、想定された需要と実績が乖離する可能性があることから、**鉄道事業法第54条各項及び軌道法第26条**の趣旨に基づき、期限に係る条件を付すことを検討されたい。
2. **京阪グループ全体の業績が**好調であることを踏まえ、京阪電気鉄道株式会社においては、今般の運賃改定が、同社の鉄軌道事業を安定的・継続的に運営して公共交通機関としての**役割**を果たしていくために必要であることや、サービスの向上等にも資することについて、利用者に対し丁寧の説明するよう、必要な指導、助言を行っていただきたい。

(案)

別紙

すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。

1 鉄道及び軌道の普通旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

(1) 京阪線

(単位：円)

3キロまで	180
3キロを超え 7キロまで	240
7キロを超え 12キロまで	320
12キロを超え 17キロまで	360
17キロを超え 22キロまで	400
22キロを超え 28キロまで	420
28キロを超え 34キロまで	440
34キロを超え 40キロまで	460
40キロを超え 46キロまで	480
46キロを超え 52キロまで	490
52キロを超え 54キロまで	500

(2) 大津線

(単位：円)

5キロまで	200
5キロを超え 10キロまで	280
10キロを超え 15キロまで	380

(案)

2 鉄道及び軌道の定期旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

通勤定期旅客運賃（1 か月）

（単位：円）

1 キロまで	5,180
1 キロを超え 2 キロまで	5,720
2 キロを超え 3 キロまで	6,300
3 キロを超え 4 キロまで	7,630
4 キロを超え 5 キロまで	7,960
5 キロを超え 6 キロまで	8,680
6 キロを超え 7 キロまで	9,430
7 キロを超え 8 キロまで	10,560
8 キロを超え 9 キロまで	11,040
9 キロを超え 10 キロまで	11,690
10 キロを超え 11 キロまで	12,190
11 キロを超え 12 キロまで	12,710
12 キロを超え 13 キロまで	12,940
13 キロを超え 14 キロまで	13,310
14 キロを超え 15 キロまで	13,670
15 キロを超え 16 キロまで	14,060
16 キロを超え 17 キロまで	14,300
17 キロを超え 18 キロまで	14,760
18 キロを超え 19 キロまで	15,020
19 キロを超え 20 キロまで	15,220
20 キロを超え 21 キロまで	15,380
21 キロを超え 22 キロまで	15,550
22 キロを超え 23 キロまで	15,610
23 キロを超え 24 キロまで	15,670
24 キロを超え 25 キロまで	15,830
25 キロを超え 26 キロまで	15,980
26 キロを超え 27 キロまで	16,100
27 キロを超え 28 キロまで	16,200
28 キロを超え 29 キロまで	16,240
29 キロを超え 30 キロまで	16,290

(案)

30 キロを超え 31 キロまで	16,370
31 キロを超え 32 キロまで	16,500
32 キロを超え 33 キロまで	16,580
33 キロを超え 34 キロまで	16,680
34 キロを超え 35 キロまで	16,710
35 キロを超え 36 キロまで	16,750
36 キロを超え 37 キロまで	16,860
37 キロを超え 38 キロまで	16,950
38 キロを超え 39 キロまで	17,060
39 キロを超え 40 キロまで	17,140
40 キロを超え 41 キロまで	17,340
41 キロを超え 42 キロまで	17,550
42 キロを超え 43 キロまで	17,740
43 キロを超え 44 キロまで	17,860
44 キロを超え 45 キロまで	17,910
45 キロを超え 46 キロまで	18,000
46 キロを超え 47 キロまで	18,040
47 キロを超え 48 キロまで	18,080
48 キロを超え 49 キロまで	18,140
49 キロを超え 50 キロまで	18,230
50 キロを超え 51 キロまで	18,320
51 キロを超え 52 キロまで	18,380
52 キロを超え 53 キロまで	18,430
53 キロを超え 54 キロまで	18,480
54 キロを超え 55 キロまで	18,590
55 キロを超え 56 キロまで	18,710
56 キロを超え 57 キロまで	18,760
57 キロを超え 58 キロまで	18,850
58 キロを超え 59 キロまで	18,900
59 キロを超え 60 キロまで	18,990
60 キロを超え 61 キロまで	19,030
61 キロを超え 62 キロまで	19,070
62 キロを超え 63 キロまで	19,110
63 キロを超え 64 キロまで	19,160

(案)

64 キロを超え 65 キロまで	19,230
65 キロを超え 66 キロまで	19,310

通学定期旅客運賃（1 か月）

（単位：円）

1 キロまで	1,460
1 キロを超え 2 キロまで	1,760
2 キロを超え 3 キロまで	2,030
3 キロを超え 4 キロまで	2,220
4 キロを超え 5 キロまで	2,450
5 キロを超え 6 キロまで	2,670
6 キロを超え 7 キロまで	2,850
7 キロを超え 8 キロまで	3,160
8 キロを超え 9 キロまで	3,350
9 キロを超え 10 キロまで	3,490
10 キロを超え 11 キロまで	3,640
11 キロを超え 12 キロまで	3,770
12 キロを超え 13 キロまで	3,820
13 キロを超え 14 キロまで	3,920
14 キロを超え 15 キロまで	4,000
15 キロを超え 16 キロまで	4,060
16 キロを超え 17 キロまで	4,100
17 キロを超え 18 キロまで	4,200
18 キロを超え 19 キロまで	4,260
19 キロを超え 20 キロまで	4,310
20 キロを超え 21 キロまで	4,350
21 キロを超え 22 キロまで	4,410
22 キロを超え 23 キロまで	4,430
23 キロを超え 24 キロまで	4,490
24 キロを超え 25 キロまで	4,530
25 キロを超え 26 キロまで	4,570
26 キロを超え 27 キロまで	4,610
27 キロを超え 28 キロまで	4,650

(案)

28 キロを超え 29 キロまで	4, 670
29 キロを超え 30 キロまで	4, 700
30 キロを超え 31 キロまで	4, 750
31 キロを超え 32 キロまで	4, 780
32 キロを超え 33 キロまで	4, 800
33 キロを超え 34 キロまで	4, 840
34 キロを超え 35 キロまで	4, 850
35 キロを超え 36 キロまで	4, 880
36 キロを超え 37 キロまで	4, 920
37 キロを超え 38 キロまで	4, 950
38 キロを超え 39 キロまで	4, 980
39 キロを超え 40 キロまで	5, 010
40 キロを超え 41 キロまで	5, 100
41 キロを超え 42 キロまで	5, 120
42 キロを超え 43 キロまで	5, 150
43 キロを超え 44 キロまで	5, 180
44 キロを超え 45 キロまで	5, 200
45 キロを超え 46 キロまで	5, 230
46 キロを超え 47 キロまで	5, 240
47 キロを超え 48 キロまで	5, 260
48 キロを超え 49 キロまで	5, 270
49 キロを超え 50 キロまで	5, 290
50 キロを超え 51 キロまで	5, 320
51 キロを超え 52 キロまで	5, 340
52 キロを超え 53 キロまで	5, 350
53 キロを超え 54 キロまで	5, 380
54 キロを超え 55 キロまで	5, 410
55 キロを超え 56 キロまで	5, 430
56 キロを超え 57 キロまで	5, 440
57 キロを超え 58 キロまで	5, 450
58 キロを超え 59 キロまで	5, 460
59 キロを超え 60 キロまで	5, 470
60 キロを超え 61 キロまで	5, 480
61 キロを超え 62 キロまで	5, 490

(案)

62 キロを超え 63 キロまで	5, 500
63 キロを超え 64 キロまで	5, 510
64 キロを超え 65 キロまで	5, 520
65 キロを超え 66 キロまで	5, 530